

「第10次滋賀県卸売市場整備計画」の策定について

「滋賀県卸売市場整備計画」は、県内生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図ることを目的に策定するもので、国の「卸売市場整備基本方針」が平成28年1月、「中央卸売市場整備計画」が平成28年4月に策定されたことから、平成28年度内に見直しを行い、第10次の計画を策定します。

1 滋賀県卸売市場整備計画

卸売市場法第6条の規定に基づき、国が概ね5年ごとに定める「卸売市場整備基本方針」に即し、県内地方卸売市場の整備に関する事項を定める計画。

2 現計画(第9次)の構成

- 1) 策定 平成24年2月
- 2) 計画期間 平成23～27年度 5年間(基準年度 平成20年度)
- 3) 内容
 - ①卸売市場の適正な配置の方針
 - ②信頼に応える卸売市場の体質強化
 - ・県外からの移入及び県内農畜水産物の取扱量の拡大に向けた取組の充実
 - ・人材の育成確保等による市場経営の体質強化
 - ・食の安全・安心確保、環境問題の対応等、社会的要請に応える市場運営
 - ③卸売市場の施設の種類、規模、配置、構造
 - ④卸売市場における取引、物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化、物品の品質管理の高度化
 - ⑤卸売業者、仲卸業者の経営健全化

3 現計画に関する現状と課題

- ・各品目の県内市場流通量は、それぞれ目標年度(平成27年度)の70%程度に留まっている

品目	県内市場流通量(トン)			達成率(%) ②/①
	平成20年度 (現状* ¹)	平成27年度 (見通し* ¹)①	現状 (実績* ²)②	
野菜	42,458	44,352	30,220	68.1
果実	10,864	11,283	7,172	63.6
水産物	11,373	11,113	7,427	66.8
食肉*	4,585	4,866	3,324	68.3

※1:野菜・果実・水産物の値は、8市場の合計値。

※2:野菜・果実・水産物は、拠点4市場の毎月の実績報告書からの速報値(平成27年度)。
食肉は、地方卸売市場実態調査からの値(平成26年度)。

- ・市場関係者の経営は厳しい状況にあり、経営改善に向けた取組強化が必要

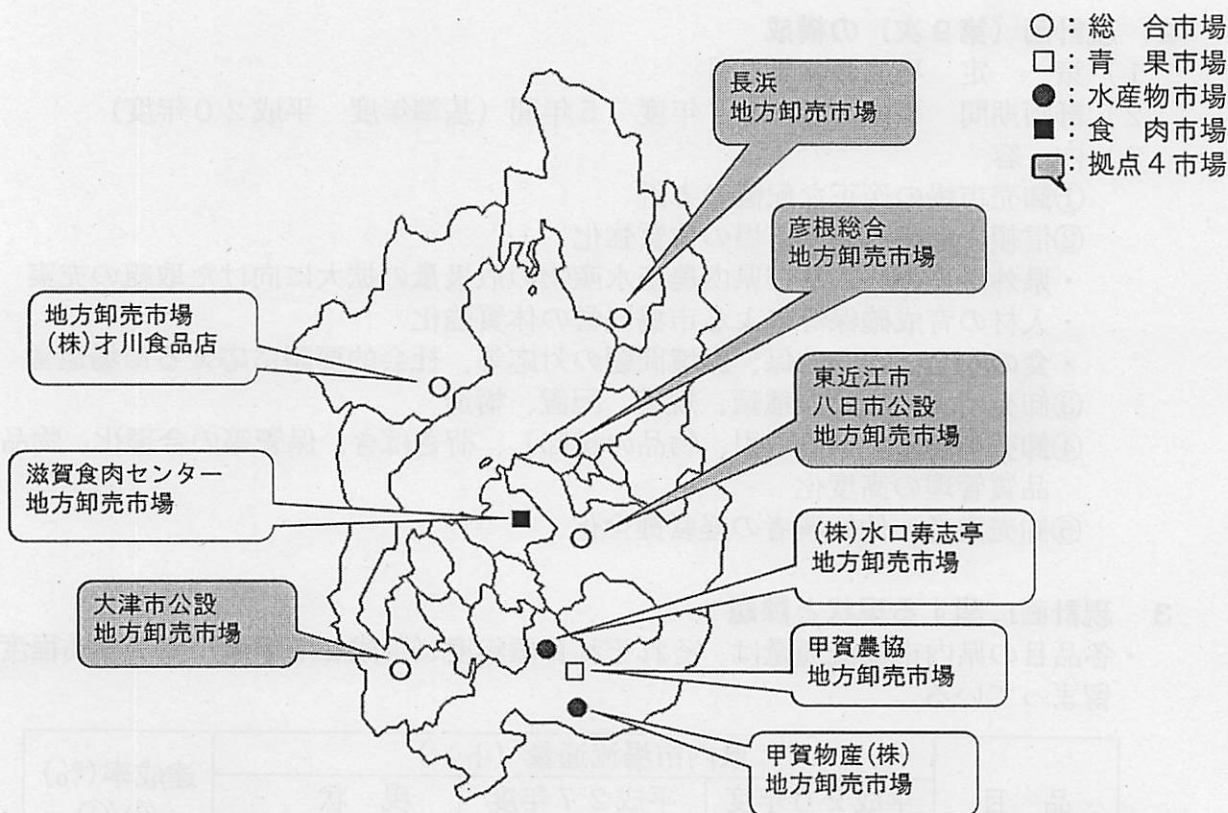
4 国の「卸売市場整備基本方針（平成28年1月）」のポイント

- 1) 卸売市場整備における経営戦略の確立
- 2) 立地・機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
- 3) 産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの的確な対応
- 4) 卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進
- 5) 公正かつ効率的な売買取引の確保
- 6) 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- 7) 卸売市場に対する社会的要請（災害対応、消費者の理解醸成）への適切な対応

5 県内卸売市場の配置

- ・地方卸売市場：9（総合（青果・水産物）5、青果1、水産物2、食肉1）
- ※滋賀県卸売市場整備計画では、青果・水産物は、南部・中部・北部の3つの流通圏を設定し、それらに4つの拠点市場を位置づけている

県内の卸売市場の配置図



6 策定スケジュール

- ・平成28年7月 環境・農水常任委員会への報告
- ・平成28年8月 滋賀県卸売市場審議会会長への諮問
- ・平成28年8・11月 滋賀県卸売市場審議会 開催※
※審議会開催にあたって、市場関係者を構成員とするワーキンググループ検討会を開催
- ・平成28年12月 滋賀県卸売市場審議会会長からの答申
- ・平成29年2月 環境・農水常任委員会への報告
- ・平成29年3月 第10次滋賀県卸売市場整備計画 策定

【参 考】

県内産農畜水産物の供給の現状と見通し

年度	品 目	県内 生産量 ①+②+③	加工用 ①	県外 向け ②	県内向け ③			県内総 需要量 ④	県 内 供給率 ③/④
					自給	出荷	計		
平成 20 年度	野 菜	t 49,876 (100%)	t 5,373 (10.8%)	t 9,231 (18.5%)	t 23,059 (46.2%)	t 12,213 (24.5%)	t 35,272 (70.7%)	t 152,709	% 23.1
	果 実	5,101 (100%)	86 (1.7%)	245 (4.8%)	1,487 (29.2%)	3,283 (64.3%)	4,770 (93.5%)	61,924	7.7
	水産物	2,036 (100%)	770 (37.8%)	646 (31.7%)	—	620 (30.5%)	620 (30.5%)	78,456	0.8
	食 肉	5,984 (100%)	—	1,712 (28.6%)	—	4,272 (71.4%)	4,272 (71.4%)	40,069	10.7
平成 27 年度 (見 通し)	野 菜	t 55,180 (100%)	t 7,527 (13.7%)	t 10,283 (18.6%)	t 18,447 (33.4%)	t 18,923 (34.3%)	t 37,370 (67.7%)	t 156,207	% 23.9
	果 実	5,242 (100%)	97 (1.9%)	302 (5.8%)	1,465 (27.9%)	3,378 (64.4%)	4,843 (92.3%)	63,692	7.6
	水産物	2,381 (100%)	905 (38.0%)	753 (31.6%)	—	723 (30.4%)	723 (30.4%)	78,736	0.9
	食 肉	6,128 (100%)	—	1,594 (26.0%)	—	4,534 (74.0%)	4,534 (74.0%)	40,493	11.2
対 比 H27 / H20	野 菜	% 110.6	% 140.1	% 111.4	% 80.0	% 154.9	% 105.9	% 102.3	—
	果 実	102.8	112.8	123.3	98.5	102.9	101.5	102.9	—
	水産物	116.9	117.5	116.6	—	116.6	116.6	100.4	—
	食 肉	102.4	—	93.1	—	106.1	106.1	101.1	—

備考1 平成20年度「野菜、果樹」は、青果物生産事情調査（滋賀県農業経営課）、「水産物」は、農林水産年報（農林水産省）、「食肉」は、酪肉近代化計画（滋賀県畜産課）、「花き」は、花き生産事情調査（農業経営課）に基づき算出。

2 平成27年度は、「しがの農業・水産業新戦略プラン」に基づき算出。

3 県内向け出荷は、市場出荷のほか市場外流通も含む。

4 食肉は、牛肉と豚肉で、枝肉換算重量である。

5 () 内の各数値は、各品目の県内生産量を100とした時の割合である。